

# 「知的財産権 入門講座」

## ～企業出身者から学ぶ初心者向けセミナー～

日本の製造業は、近年、途上国の猛烈な追い上げにより、技術の差が縮小し、更に円高、高い法人税、電力の供給不安定と高額料金、自由貿易協定の締結遅れなど6重苦と呼ばれる状況になっております。そしてついに貿易収支は赤字となりました。

このような状況で生き抜くためには、他にはない新製品、新サービスを創出することが益々求められており、各社とも日夜努力されておられます。そして、立派な成果を出されているところもありますが、そのような新技術、新製品の創出を行った時には、必ずその新技術、新製品を生み出した知的財産を権利として確保することが、事業で利益を生み出し、産業競争力を強固なものとするための必須条件です。

本講座では、知的財産について、全くの初心者を対象に、知的財産とは何か、知的財産を権利として確保するにはどうしたらよいか、そして取得した知的財産権を事業で活用する方法を、国内のケースと主要な外国のケースで、わかりやすく説明致します。

講師は、企業の研究開発部門で、新製品開発とその事業化に従事し、その間に米国特許係争を経験、その後、知的財産部長としてグループ企業を含む知財業務全般を指揮、2年前から日本大学大学院知的財産研究科教授として、知的財産経営戦略を担当しておられる方を予定しておりますので、奮ってご参加ください。

さらに詳しい講義は、本講義を聴講の後、引き続き5月に開催いたします「知的財産権基礎講座」を受講されることをお勧めします。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【協力】 近畿知財戦略本部

【開催日】 平成24年4月10日（火）13:30～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 2階講義室201  
大阪市北区中之島4-3-53 06-6444-2100

【講師】 渡辺 稔 氏（日本大学大学院知的財産研究科 教授）  
（元 住友電気工業株式会社 知的財産部長）

【定員】 40名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員 5,000円（一般12,000円）（テキスト代含、消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

②(1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。

(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。

(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

### 【プログラム】

- ・ 特許制度は、なぜできたのか
- ・ どんな発明が、特許になるのか
- ・ 発明を権利化するには
- ・ 特許以外の知的財産について
- ・ 事業で権利を活用するには
- ・ 外国ではどうか

※5月開催の「知的財産権基礎講座」の予備的知識の取得を目的とした研修で、内容は重複しません。

切り取り線

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
<b>初心者向け 知的財産セミナー 申込書</b>			
2012年4月10日開催 「知的財産権 入門講座」			
申込日 平成 年 月 日			
会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込)

1. 請求書 (要 不要)

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182

三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別(法人会員・個人会員)  発明協会  一般